

「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第三期)(令和7年度～令和11年度)」の策定及び素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について

未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資するための施策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第三期)(令和7年度～令和11年度)」について、パブリック・コメント等の実施結果を踏まえ下記のとおり策定する。

記

1 計画の概要(別紙1(計画案)・別紙2(概要版案)参照)

(1) 計画の位置付け

「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第三期)(令和7年度～令和11年度)」は、「新宿区総合計画」の基本政策I「暮らしやすさ1番の新宿」の実現を目指した分野別計画であり、子ども・子育て支援法第61条の「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定する。あわせて、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」としての新宿区次世代育成支援計画を継承するとともに、こども基本法に基づく国の「こども大綱」に掲げるこども施策に関する基本的な方針を勘案して策定する。

このほか、次の計画を包含するものとして策定する。

- ・自立促進計画(母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条)
- ・成育医療等基本方針に基づく計画(成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律第5条の方策)
- ・こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画(こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条)

(2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする。

(3) 構成

以下3章より構成する。

【第1章 計画の基本的な考え方】

計画の位置付け及び計画期間、新宿区の人口・世帯等の状況、計画策定のための調査の実施、計画策定体制と点検・評価、計画全体の構成等の計画全般に係る事項を示す。

【第2章 施策目標別の取組の方向】

「子育てしやすいまちの実現」のため、4つの施策目標と18の施策を掲げ、現状と課題を分析し取組の方向及び主な事業を示す。

【第3章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策】

令和3年度以降、区全体で継続して待機児童ゼロを継続していることから、区内全域を1つの区域として、教育・保育の必要量の見込みと確保方策を定める。あわせて、地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと確保方策も定める。

2 パブリック・コメントの実施（別紙3参照）

(1) **実施期間**

令和6年11月15日（金）～12月16日（月）

(2) **周知方法**

- ・区ホームページ、SNSと併せて、チラシを直営掲示板、区設委託掲示板、町会管理掲示板、子ども家庭部各課窓口等に掲示して周知した。
- ・11月15日号の広報新宿に、実施について掲載した。
- ・11月10日開催の「ここ・からまつり」、11月16日開催の「若者のつどい」にて、来場者にチラシを配布した。
- ・区立校舎長会、区立幼稚園PTA連合会、区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA協議会、私立幼稚園長会、町会連合会定例理事会、民生委員児童委員会長協議会等に周知の協力を依頼した。

(3) **素案の閲覧及び概要版等の配布場所等**

以下の場所で計画素案（全文）を閲覧に供するとともに、概要版及び意見用紙を配布した。

子ども家庭課※、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、区立・私立保育園・子ども園、区立幼稚園、児童館、男女共同参画推進センター、特別出張所※、区政情報課、区政情報センター、保健センター、図書館及び区ホームページ（※では、計画素案（全文）の配布も行った。）

(4) **意見提出方法**

子ども家庭課にて、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページで受け付けた。

(5) **意見提出者及び意見数**

- ①意見提出者 27名・団体
- ②意見数 185件

③意見項目の内訳

| No. | 意見項目 | 意見数 |
|-----|--|------|
| 1 | 計画全般に関する意見 | 0件 |
| 2 | 第1章 「計画の基本的な考え方」に関する意見 | 9件 |
| 3 | 第2章 施策目標1 「未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます」に関する意見 | 69件 |
| 4 | 第2章 施策目標2 「健やかな子育てを応援します」に関する意見 | 14件 |
| 5 | 第2章 施策目標3 「きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします」に関する意見 | 80件 |
| 6 | 第2章 施策目標4 「安心できる子育て環境をつくります」に関する意見 | 9件 |
| 7 | 第3章 「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」に関する意見 | 2件 |
| 8 | その他の意見 | 2件 |
| 計 | | 185件 |

④計画への反映等

| | | |
|---|------------------|------|
| A | 意見の趣旨を計画に反映する | 2件 |
| B | 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ | 26件 |
| C | 意見の趣旨に沿って計画を推進する | 21件 |
| D | 今後の取組の参考とする | 26件 |
| E | 意見として伺う | 74件 |
| F | 質問に回答する | 27件 |
| G | その他 | 9件 |
| 計 | | 185件 |

3 区民向け説明会の実施

(1) 対面による実施

①実施期間

令和6年11月18日(月)、11月19日(火)

②会場及び参加者数等

| 開催日 | 会場 | 参加者 |
|---------------|-------|-----|
| 令和6年11月18日(月) | 新宿区役所 | 1名 |
| 令和6年11月19日(火) | | 6名 |
| 合計 | | 7名 |

③出席者及び意見数等

(ア) 出席者 7名

(イ) 意見数 19件

(ウ) 意見項目の内訳

| No. | 意見項目 | 意見数 |
|-----|--|-----|
| 1 | 計画全般に関する意見 | 1件 |
| 2 | 第1章 「計画の基本的な考え方」に関する意見 | 1件 |
| 3 | 第2章 施策目標1 「未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます」に関する意見 | 7件 |
| 4 | 第2章 施策目標2 「健やかな子育てを応援します」に関する意見 | 0件 |
| 5 | 第2章 施策目標3 「きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします」に関する意見 | 6件 |
| 6 | 第2章 施策目標4 「安心できる子育て環境をつくれます」に関する意見 | 4件 |
| 7 | 第3章 「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」に関する意見 | 0件 |
| 8 | その他の意見 | 0件 |
| 計 | | 19件 |

④計画への反映等

| | | |
|---|------------------|-----|
| A | 意見の趣旨を計画に反映する | 0件 |
| B | 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ | 1件 |
| C | 意見の趣旨に沿って計画を推進する | 5件 |
| D | 今後の取組の参考とする | 3件 |
| E | 意見として伺う | 3件 |
| F | 質問に回答する | 7件 |
| G | その他 | 0件 |
| 計 | | 19件 |

(2) オンライン配信による実施

①視聴期間

令和6年11月15日（金）～12月16日（月）区ホームページにて視聴可能

②動画時間 30分程度

③視聴回数 263回

4 子ども Web アンケートの実施

(1) 対象

区内在住・在学・在勤の小学校5・6年生、中学校1～3年生、青少年（15歳～17歳）

(2) 実施方式

インターネットサイトを通じたアンケート（対象であれば誰でも回答可）

区立小・中学校・特別支援学校で配布しているタブレット端末でも回答可能とした。

(3) 実施期間

令和 6 年 11 月 15 日（金）～12 月 2 日（月）

(4) 子ども向けの周知方法

チラシを区立小・中学校・特別支援学校を通じて、対象者に配布した。

(5) 実施結果の概要

①回答者数 749 人

| 小学校 5・6 年生 | 中学校 1～3 年生 | 青少年 (15 歳～17 歳) | 合計 |
|------------|------------|-----------------|-------|
| 330 人 | 221 人 | 198 人 | 749 人 |

②設問・回答（一部）

- ・「あなたは、どのような場面や方法であれば、区が行っている仕事に対して自分の意見を言いやすいですか」の設問に対しては、「オンラインアンケートに答える」と「LINE 等の SNS を通じて答える」が多かった。
- ・「障害のある人もない人も暮らしやすいまちを目指して、障害について理解するために、あなたはどのようなことや取組が必要だと思いますか」の設問に対しては、「障害のある人の手助けをすること」と「学校での障害者スポーツ体験」の回答が多かった。
- ・「日本人も外国人も全ての人が暮らしやすいまち（多文化共生のまち）づくりを進めるために、お互いが必要だと思うことは何ですか」の設問に対しては、「あいさつなど声をかけ合う」「ごみ出しなど地域のルールを守る」の回答が多かった。

5 素案からの主な変更点（別紙 4 参照）※括弧内の番号は、別紙 4 の通し番号

〔第 1 章〕

- ・最新の人口統計による時点修正等【No. 2・3】
- ・「キッズページの運営」について、第二期計画時の対象年齢と同様にしてほしいとのパブリック・コメントによる意見に基づく修正【No. 6】
- ・「こども大綱」の概要を追記【No. 10】

〔第 2 章〕

- ・「新宿区子ども Web アンケート」の回答結果を、関連する施策の「現状と課題」の項目に反映して、追記【No. 5・11・21・30・32・61・73・77・80】
- ・不登校児童・生徒への支援について、新たな取組を行わないのかという次世代育成協議会部会での意見に基づく修正【No. 17】
- ・東京都が実施している「018 サポート」に注釈が必要ではないかとのパブリック・コメントによる意見に基づく修正【No. 43】
- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正に伴う文言整理等【No. 47～50】

〔第 3 章〕

- ・最新の人口推計を反映して、量の見込み等に対応するための時点修正【No. 83・84・88・89・92～94・97・99～101】

〔資料編〕

- ・ 計画策定に向けた協議等活動記録を追加
- ・ 計画策定に関連する各種会議の構成及び条例等を追加
- ・ 子ども Web アンケートの結果概要を追加
- ・ 計画策定に関連する法令を追加

6 今後のスケジュール

| | | |
|--------|----------|---|
| 令和 7 年 | 3 月 14 日 | 常任委員会報告 |
| | 3 月 25 日 | 計画及びパブリック・コメント実施結果公表 (広報新宿及び区ホームページ掲載) |